

令和6年度 福島県立聴覚支援学校 会津校 経営・運営ビジョン



学校教育目標

- 1 言語力を高め、伝え合うことができる人
- 2 自ら学び続ける人
- 3 できることに気付き、進んで取り組む人
- 4 心豊かで健やかな人

学校経営方針・今年度の目標「学力・言語力、そして生きる力を育む」

- I-1 私たちは、本県特別支援教育の基本理念である「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」を活用した誰一人取り残さない教育・支援体制の構築に努めるとともに、幼児児童生徒一人一人が自立し社会参加するための資質向上に努めます。
- I-2 私たちは、学習指導要領や「第7次福島県総合教育計画」、「令和6年度学校教育の指導の重点」に基づき、ICT機器の活用による教育の質の向上に努めるとともに、一人一人の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動を展開するための授業改善を図り、主体的に思考する力と豊かな心の育成に努めます。
- I-3 私たちは、「校長及び教員としての資質向上に関する指標【第2版】(改訂版)」を踏まえ、特別支援教育、特に聴覚障がい教育の専門性をより一層高め、一人一人の状態等に応じて、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用し、言語力(言語活動を通して、言葉の意味を理解し主体的に思考する力)の育成や向上に努めます。
- II 私たちは、健康や安全に配慮した教育環境の整備に努め、事故やいじめを未然に防ぐとともに、不祥事の根絶や教職員の働き方改革などに取り組み、幼児児童生徒が安全で心身ともに健康で安心できる学校づくりに努めます。
- III 私たちは、医療や福祉等の関係機関と本分校の地域支援センターが連携し、地域において聴覚支援学校の専門性を生かした切れ目のない支援を行い、センター的機能の充実に努めます。

校長 西村 則昌

今年度の取り組み

●学習指導：主体的に思考する力の育成

●生活指導：自ら考えて行動する力の育成

I-1 自立と社会参加に向けた 指導の充実

- 1 一人一人の自立と社会参加に向けて教育的ニーズや合理的配慮について、本人及び保護者との合意形成を図り、「個別の指導計画」等を活用し、キャリア教育の視点を踏まえた学習指導の充実や進路実現に努めます。(教務・指導)
- 2 交流及び共同学習等の体験的な学びを通して社会性を伸ばし、自ら考え判断して行動できる力を育てるために、保護者や相手校、市町村教育委員会と十分に連絡を取り合い、共通理解を図りながら実施するように努めます。(教務)
- 3 「個別的教育支援計画」を活用し、保護者及び関係機関との支援体制の経過や合理的配慮を確認し、定期的な見直しを図りながら発達段階に応じた教育支援を行います。(教務)

I-2 主体的に思考する力と 豊かな心の育成

- 1 子ども一人一人の言語力を高めるとともに、個別最適化された学習、協働的な学習、探究的な学習へと、学びを変革し、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れながら、学力の向上に努めます。(教務・研修)
- 2 学習活動においてICT機器を適切な場面で効果的に活用し、幼児児童の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた学び進め、教育の質の向上と情報活用能力の育成を図ります。(教務・研修)
- 3 地域との密接な連携を大切に、読み聞かせや手話サークルのボランティア、移動図書館等を活用し、様々な人との触れ合いや体験を通して幼児児童の豊かな心を育てます。(教務)

I-3 一人一人の実態を 踏まえた言語力の育成

- 1 幼児児童が、音声、手話、指文字等の多様なコミュニケーション手段を活用し、学力と言語力を高められるよう研修の充実を図り、実践力を高めます。(研修、地域支援セ)
- 2 聴覚補償、情報保障機器、音声、文字、手話、指文字等のコミュニケーション手段を適切に活用し、自分の考えを分かりやすく相手に伝える等の指導を行い、学校生活全体における言語環境を整えます。(教務・研修)
- 3 各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図るため、外部講師の活用や研究授業を積極的に行い、授業改善と専門性の向上に努めます。(地域支援セ、研修)

II 安全で安心な学校づくり

- 1 他者の気持ちや考えに気づき、主体的に考えて行動する力を育むと共に、いじめに関する教員の研修を行い、学校全体の協力体制、指導体制を整え、いじめ等の未然防止に取り組みます。(指導部、いじめ対策)
- 2 基本的な感染症対策や校舎内外の安全点検、運営計画に基づいた医療的ケアを実施し、安心安全な学校生活を確保するとともに、個人情報及び情報セキュリティの管理を徹底します。(保健・指導・医ケア)
- 3 災害や犯罪等への意識を高め、自らの判断で行動できる力を育てるために、学習活動や各種訓練等を工夫し、防災・防犯教育や放射線教育、がん教育等を充実します。(教務・保健・指導)
- 4 服務倫理に関わる研修等の実施、職場のセーフティネットとしての機能の向上を図り、不祥事根絶に努めます。(服務倫理・教務)

III センター的機能の充実

- 1 地域の保健や医療、福祉や教育等の関係機関と地域支援センターが連携・協力し、乳幼児早期教育相談の充実を図ります。(地域支援セ)
- 2 地域の学校等に在籍する聴覚障がいのある子どもについて、教育関係者や保健師等との連携により、一人一人に応じた支援を行うとともに、地域のニーズに応じた研修会や学習会を開催したり、情報を発信したりします。(地域支援セ、教務)
- 3 地域の関係機関と連携し、校内の幼児児童や保護者への支援と具体的な情報の提供を行います。(地域支援セ・指導)

学校の情報を積極的に発信しています。
こちらからホームページがご覧になれます。



<https://fukushima-sd-aizu.fcs.ed.jp>